

豊島区広報

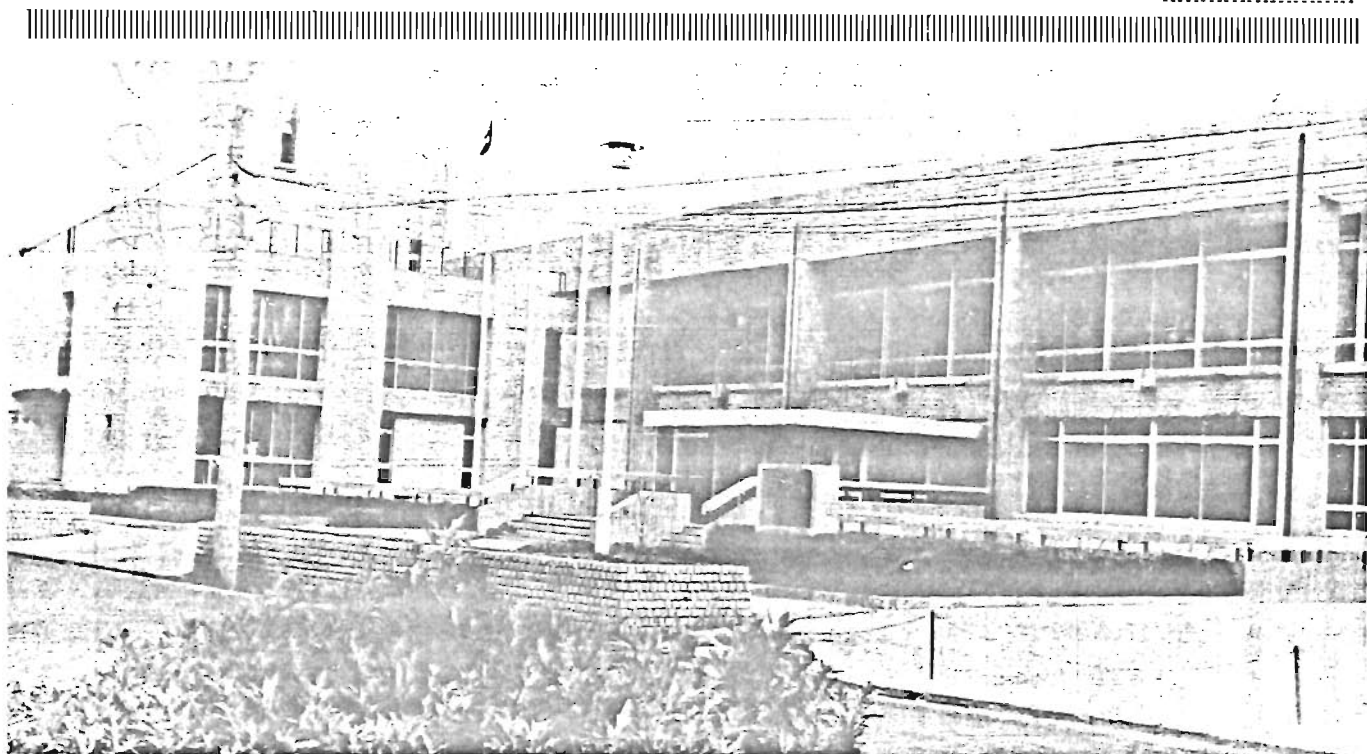
No.210

9 月 号

昭和42年9月20日 東京都豊島区役所発行

東京都豊島区東池袋1-18-1 大代表(981)1111

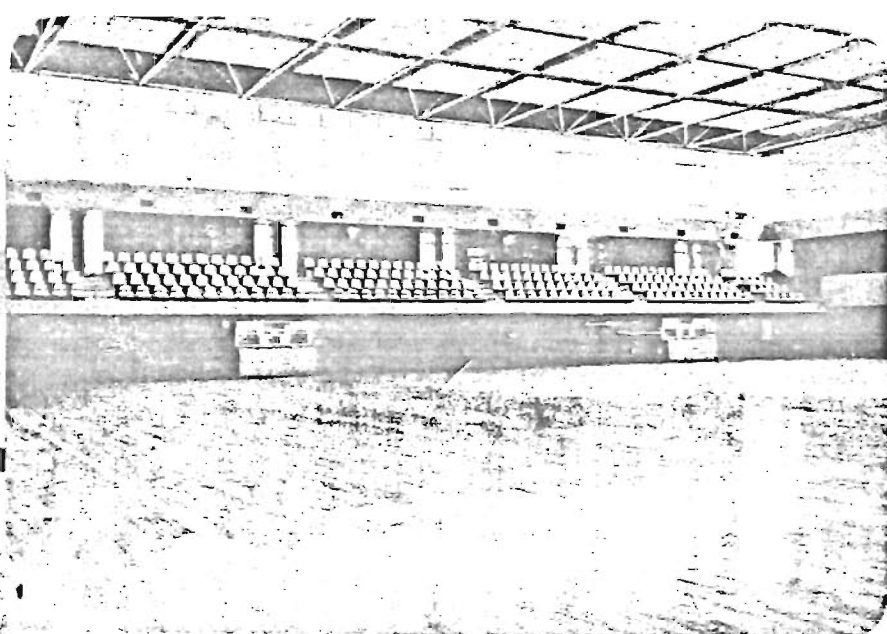
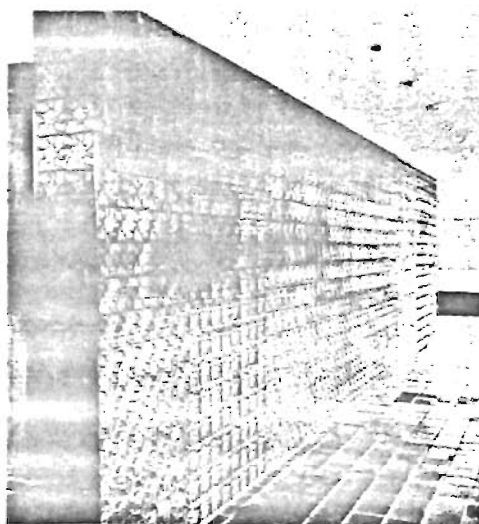
世帯と人口
8月1日現在
人 口 345,022
男 173,467
女 171,555
世帯数 134,777
(住民登録による)



区民の健康増進と体位向上を目ざし

≈ 豊島区立体育館が完成 ≈

「写真」
上 体育館の全景
右 同屋内競技場
下 正面玄関の鋼パネル壁



スポーツの殿堂

豊島区立体育館 9月17日一般公開

区民の体位向上、心身鍛練の場としてかねて建設中の「豊島区立体育館」がこのほど完成、9月17日から一般に公開されました。

新設の体育館は、区立千川小学校の第二グラウンド（要町三の三六）に建設されたもので、敷地面積四、一五六平方尺、建築面積は三、三〇六平方尺、鉄筋コンクリート造り地上二階、地下一階となっています。

【体育館の内容】

競技フロアは、バスケットコートとバレーコートなら二面、バドミントンコートでは六面、卓球なら十四台が一度にプレーできるようなつくりられているほか、五百四人収容の観覧席やスポーツ相談室、会議室などが設けられています。

【利用方法】

この施設に、ひとりでも多くまた気軽に利用できるよう、毎週火曜日から金曜日までの4日間「個人公開日」として、卓球・バドミントン・バスケットボール・バレーボールなどの競技に一面が用意されています。

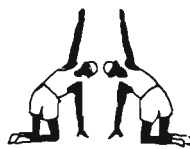
また貸し切りで利用したい方には、火曜日から金曜日までの一面と、土曜・月曜・祝日の全

施設区分	貸切りのとき	総合体育場		野球場	庭球場	排球場	卓球場	弓射場	プール	体育館
		二時間	二時間							
使用時間	貸切りのとき	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで	正午から午後一時まで
料金(一人につき)	貸切りのとき	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円	大人 四〇〇円 小人 二〇〇円
施設客の単位	貸切りのとき	一面	一面	一面	一面	一面	一面	一面	一面	一面
使用時間	貸切りのとき	全日	全日	全日	全日	全日	全日	全日	全日	全日
料金	貸切りのとき	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円	二、八〇〇円
備考	貸切りのとき	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで

面(二面)が使用できることになっていきます。月曜は休館日。

【使用申込みの方法】

- 使用する日の2か月前の月の7日午前9時から受付。
- 貸し切り申込みについては、同じ2か月前の1日～6日まで仮受けを行ないます。
- ※ 申込み先とお問い合わせは区教委体育施設管理事務所(区役所三階 内線四三六)



総合体育場 第一期工事が完成

卓球場も再開 弓射場も再開

豊島区総合体育場(東池袋四の四一の三〇)の卓球場と弓射場の改築工事が、このほど完成、9月20日より再開されました。

- ◇ 使用申込み(貸し切りの場合)
- 野球場：使用する日の2か月前の月の5日午前9時から
- 卓球場・弓射場・庭球場・排球場：同じ2か月前の月の6日午前9時から受付。
- ※ 申込み先とお問い合わせは体育館と同じ
- 使用料(別表ご参照)

東京をきれいにする週間

10月5日～11日まで

明るく住みよい東京をつくり都民生活を快適にするための首都美化運動もことしで6年目、この間みなさんのご協力によりずいぶんきれいになり、またこの運動も各層にしん透してまいりました。

しかし生活水準の向上とともに排出されるゴミも東京都で一日一〇、六四三トンと年々急激に増加、吸われるタバコも一日五、五〇〇万本とぼろぼろ数字になっています。みなさんがこの東京の中で快適な生活をおくるためになくさなければならぬ汚れた原因もまだまだたくさんあると思いますが少しでもきれいに、全都をあげて10月5日から11日まで「東京をきれいにする週間」が行なわれることになりました。

日頃まらさをきれいにする指導や団体の育成にあたっては、首都美化協力員の方々が中心となって、各地域で実践活動が行なわれることになっています。この機会に、進んで参加し、明るい住みよい町をつくりましょう。



若い力を社会にしめそう

もりあがる青少年活動



勉強に、スポーツに、一年中でいちばんよい季節となりました。学校では運動会や校外活動が、また勤労青少年はスポーツや文化活動など、青少年が中心になって、その情熱を社会にしめす活動がさかんに行なわれます。

そのため、地域のつながりを強め、青少年にふさわしい環境を育てる活動を地域ぐるみですすめるよう、池袋が特別推進地区として指定をうけました。

区ではこの運動の主旨をとり入れ、区内関係機関、団体、学校、職場、業者等の協力で、つぎの目標により実施します。

☆ 心とからだをきたえる

1. スポーツ、レクリエーションに親しむ機会をつくり、青少年が主体となって、家族ぐるみさらに地域ぐるみのスポーツへとひろげる。

- (1) おとなと子どもの運動会
- (2) おとなと子どものレクリエーション

2. 青少年の自主的な団体活動をとおして、ハイキングなどの野や山の自然に親しむ機会をつくる。

3. ちからをためす、体力技能など、自分の力をためすため、スポーツテストなどのほか、あらゆる機会をとらえ、すすんで参加する。

☆ 若い力を社会にしめす

(青少年の自主的活動)

1. 青少年じたいが健全な文化をもつために、つぎのようなクラブ活動をすすめる。

- (1) 良い書物を読む運動、良い映画、演劇などを鑑賞する運動。
- (2) スポーツ、レクリエーションを普及する運動。

2. 新しい時代に生きる青少年の力を社会にしめすため、団体活動をとおして、つぎのような奉仕活動をすすめる。

- (1) 社会福祉施設への奉仕
- (2) 青少年による美化運動

- (3) 小さな親切運動
- (4) 新生活運動
- (5) その他の奉仕活動

☆ 働らく青少年をばげまそう

地域が中心になり働く青少年に、はげましのひと声をかける、青少年には働くことに希望と誇りをもつよう、日常生活の相談相手となる。

☆ 青少年によい環境を

(盛り場の環境浄化活動)
地域社会のおとなは、青少年非行化の要因となっている。盛り場の環境浄化につとめる。

実情に応じて、学校と地域社会、関係業者と住民などで、よい環境づくりを話し合う。
また、盛り場地域の青少年の指導をすすめる、環境にまけない判断力のある子供を育てる。

合同行政相談所開設

行政監察局では行政週間になんで都・区の協賛のもとに合同行政相談を開きます。年金、恩給、建築、生活保護などの苦情・要望をこの機会にぜひおきかしてください。
とき：10月18日
ところ：西武百貨店 7階

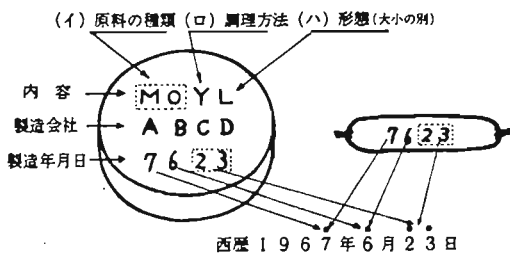
統計調査にご協力を

10月から11月にかけて、商業実態基本調査(10月1日現在)と全国物価統計調査(10月31日から11月9日までの間)が行なわれます。

商業実態基本調査(通産省) それらがどのくらい売れているとは昨年行いました商業統計調査にもとずいて、卸売業と小売業の経営の実態を明らかにし、地域、業種、従業員等の類別などによって、商業の基本的な問題をたしかめるための調査です。また、全国物価統計調査(内閣総理府)は、消費者物価に関する資料を得るためのもので、国民の消費生活に必要な商品やサービスの価格、あるいは

それらがどのくらい売れているかを調査するもので、対象は生鮮食品とか衣料品その他いろいろあります。以上それぞれの調査をおねがいする商店には、調査員がうかがうこととなりますので、その際には、ご面倒でも調査票にご記入のうえ、お渡してください。勿論、秘密は絶対に守られますし、税金には全く関係ありません安心してご協力ください。

消費者メモ ②



昭和42年7月8日の場合は7708 } となる
昭和41年12月1日の場合は6201 }

一 罐詰、ソーセージの略号、日付の読み方

製造年月日 7年を表す西暦の末尾の数字
6月を表す、10月...0
11月...Y
12月...Z
23.....日を表す、1~9日の場合は01~09となる。

- (イ) 原料の種類
CS...さけ、MO...みかん、OR...パイナップル
CB...コンビーフ、KZ...福神漬
- (ロ) 調理方法
W...野菜水煮、N...魚類、畜肉類水煮、Y...果実糖液づけ
C...味付、JM...ジャム
- (ハ) 形態の記号
L...大、M...中、S...小、T...極小、X...混合フレックスライス

国民健康保険だより



国保加入者への 健康相談(無料)のお知らせ

≡10月2日～31日まで≡

暑い夏も終り涼しい季節がやってまいりました。ちようど夏の疲れが出るころです。そこで区では、

今年もみなさんの健康相談をつぎのとおりに実施することになりました。この機会に自分の正しい健康状態を知って疾病の早期発見と予防につとめましょう。

◎内科(健康診断、保健指導)

◎歯科(歯科一般の検診)

◇ところ

健康相談のポスターの掲げてある区内の国保を扱う病院、

医院、歯科医院

◇とき

診療時間内

◇相談の受け方

国民健康保険の保険証を必ずもって、お出かけください。

◇相談の費用

一切無料です。ただし、相談の結果病気が発見され、治療を希望される方は保険診療になります。

◎薬局による(下表ご参照)

家庭手持常備薬の検査

体温計の検査

井戸水の理化学検査

※出張所の受付時間は午後1時から3時まで。

※井戸水の検査を希望される方は、

つぎの事項にご留意ください。

①ビールビン一本分が必要

②ビンを十分洗うこと。

(とくにビンの口金を十分に洗いビニールをまいてセンをする)

③井戸のパイプの中のみぎり水を捨てて採水すること。

(薬局関係の場所並びに日程)

10月2日～31日	区内国保を扱う薬局	10月13日(金)	区役所第11出張所
10月5日(木)	区役所第10出張所	10月23日(月)	区役所第5出張所
10月6日(金)	区役所第1出張所	10月24日(火)	区役所第6出張所
10月9日(月)	区役所第2出張所	10月25日(水)	区役所第7出張所
10月11日(水)	区役所第3出張所	10月26日(木)	区役所第8出張所
10月12日(木)	区役所第4出張所	10月27日(金)	区役所第9出張所分室

主催 豊島区国民健康保険
(88) 一一一内線三二一

協賛 豊島区医師会

豊島区歯科医師会

豊島区薬剤師会

豊島池袋保健所

豊島長崎保健所

国保でどんな給付が受けられるか

豊島区の国保で治療を受ける場合、治療のまで何年でも被保険者の資格のある場合は、つぎの治療が受けられます。

- ① 医師や歯科医師の診療
- ② 治療に必要な薬や治療材料の支給
- ③ 手術やいろいろな手当、入れ歯
- ④ 入院、看護
- ⑤ 病人を運ぶ費用

このほかに、被保険者が出産をしたときは、その世帯の世帯主に助産費として三千元が支給されます。(この場合は妊娠4か月以上で死産の場合も含まれます) また被保険者が死亡した場合、その人の葬祭を行なった人に葬祭費として三千元が支給されます。

医療費の

立て替え払いについて

お医者さんにかかったり、薬をもらったりしたときは、窓口で一部負担金を支払うだけでよいのですが、つぎのような場合には、みなさんがいったん立て替えて支払い、あとで保険で決められた医療費になおした金額の七割を区から受けることになります。これを療養費払いといえます。

- ① 看護、移送の費用
- ② 輸血のときに新鮮血を使用したとき
- ③ コルセットなどの費用
- ④ あんま師(この場合医師の同意書が必要)、柔道整復師の治療を受けたとき

⑤ 旅行先で健康保険医でありながら東京の国保を扱わないお医者さんにかかったとき、また急病などで保険証を提示することができなかったとき(この場合、後日すぐ保険証をもっていってください)の費用

⑥ 精神衛生法により強制入院し、治療を受けている被保険者で一部の費用を徴収されているときその費用について、このようなときは、一応全額支払い、お医者さんから、診療内容明細書と領収書をお願い、それをつけて区へ申請してください。

国保の届け出では

10日以内に

国保についてのお届けは、すべて10日以内に世帯主が区役所または出張所へ届け出てください。

転入、転出、住所変更、他の医療保険に加入、離脱、出生、死亡、その他世帯に変更があった場合、保険証を添えて手続きをしてください。

国保の

保養施設について

国保に入っている皆さんが、お気軽にご利用していただけるよう下欄のように近隣の温泉地の旅館と国保の指定旅館の契約を結んでおります。

◇利用方法は

利用される日の2週間ほど前までに国保管理係(内線三二一)へお申し込みください。

★ 国保保養施設一覧表 ★

温泉地名	旅館名	契約宿泊料 (税・奉仕料)	温泉地名	旅館名	契約宿泊料 (税・奉仕料)
湯 沢	西仁旅館	1,300円(込)	箱 根 湯 本	湯本ホテル	1,700円(別)
塩 原	米屋旅館	1,200円(別)	箱 根 宮ノ下	旅館万平	1,500円(別)
塩 原	常盤屋旅館	1,200円(込)	湯 河 原	双美荘	1,500円(別)
奥 塩 原	ホテル溪雲閣	1,200円(別)	湯 河 原	旅館石峯	1,300円(別)
		半自炊600円 自炊 450円			(土)1,500円(別)
川 治	高原荘	1,200円(別)	伊 東	山望館	1,300円(別)
鬼 怒 川	八汐荘ホテル	1,500円(別)	伊 東	あらい荘別館	1,300円(別)
湯 曾	溪山荘	1,200円(別)	古 奈	古奈家	1,100円(別)
水 上	白雲閣	1,200円(別)	伊 豆 長 岡	ときわ旅館	1,300円(別)
四 万	鐘寿館	1,100円(別)	熱 川	みどり館	(土)1,500円(別)
草 津	三間屋旅館	1,100円(別)	稲 取	白雲閣	1,400円(別)
伊 香 保	米屋旅館 別館	1,200円(別)			
		(土)1,500円(別)			